

第8次最上町行財政改革プランの改革指標

改革の重点項目		改革項目	改革の方針及び事業	改革内容
1	地域コミュニティ機能の向上と協働のまちづくりの推進	(1) 自治協働のまちづくりの推進	① 自治・防災組織の活動を始め、地域間の連携を一層図ることによる、安全・安心なまちづくりの推進	①防災組織の統合再編を推し進めながら、防災能力の向上においては訓練の確実な実施を目指す。 ②自主防災組織を始め、交流を通じた集落間の連携強化を一層図り、人的・物的な資源の相互共有を目指す。 ③地域間連携(三地区)による防災機能の拡充を目指す。
			② 町民との行政情報や課題の共有による連携したまちづくりの推進	①まちづくり懇談会等の開催を通じ、町民と行政情報を共有し、町や地域の課題解決に向けた広聴活動を実施する。 ②SNS始め、多様な媒体を活用することによって、分かりやすく迅速な広報活動を展開する。
		(2) 自治力と地域コミュニティ機能の向上促進	① 地域の世代をつなぐ連携を基盤に支え合いの強化	①集落や地域の自治の基盤には、青年層を含め、世代間の連携が不可欠と捉え、男女共同参画を旨としながら、支え合いを軸とした取り組みを図る。
			② 地域間の連携強化によるコミュニティ機能の活性化	①集落の枠にとらわれない視点により、地域間連携をより一層推進し、持続できるコミュニティ機能の維持強化を目指す。
		(3) 各分野における担い手の育成	① 地域における生活基盤を支える組織や担い手、更にはNPO等の育成支援	①自治協働の担い手となる組織等を増やす。 ②企業による地域活動への参画を促進する。 ③各分野の担い手の状況を把握しながら、既存の組織や団体間の連携を一層図ることによって対応力の強化を目指す。
		2	効率的な行政運営の実施	(1) 行政運営の効率化
② 各課の連携強化を通じた、実施事業の質と効果の向上	①同種の事業については、各課連携を一層推し進め、質と効果の向上を目指しつつ、経常経費の抑制を図る。 ②事業推進の優位性の向上を常に意識し、国・県の動向については各課の情報共有を徹底する。			
(2) デジタル化の推進	① ICT・デジタル化による業務効率の向上			①ペーパーレス化を推し進め、各種手続きをオンラインで結び、町民の利便性の向上を図る。 ②オンラインによって届く町民からの相談業務等への円滑な対応を図る。 ③マイナンバーカードの一層の活用をもって、公共サービスの効率的な提供を推し進める。 ④職員のデジタル技術への対応力強化を目指す研修を実施し、業務効率の向上を図る。
(3) 広域連携の推進	① 自治体クラウド等の広域連携による事業経費の縮減			①他自治体との各種システムの共同利用を促進する。
3	自主的で自立性の高い財政運営の確立	(1) 歳入の確保と財政の健全化	① 税を始めとする自主財源の適正確保と拡充	①町民生活の公平性の確保と、財政運営の健全化を目的に、賦課徴収の体制並びに対策を強化して行く。 ②一層重要度を増すふるさと納税制度を有効に活用し、寄附の拡大を目指す。【5年間で20億円】
			② 受益と負担の原則に立った使用料及び手数料の適正化	①公共料金適正化委員会を設置し、定期的な検証を行う。 ②社会情勢を適切に捉えながら、公共料金の適正水準を常に実現する。
			③ 町有財産の有効活用	①個別施設計画が示す通り、普通財産(建物・土地)の売却・賃貸借を一層推進する。
			④ 財政状況に見合った地方債の活用と統制	①後年度負担に有利な起債を主に活用する。 ②起債残高の統制を年次計画をもって行う。
			⑤ 緊急時に備える財政調整基金の確保	①財政調整基金を5年間で13億円にする。
		(2) 歳出の削減	① 補助事業の在り方の徹底と委託事業の統制と縮減	①令和5年度制定の「補助金見直しガイドラインについて」に基づく事業展開の徹底を図る。 ②委託事業を横断的に評価検証する体制を構築する。
			② 施設維持経費や事務費等の経常経費の縮減	①経常収支比率を92.5%にする。 ②施設維持・事務経費の見える化を推進し、内部統制の徹底を図る。 ③光熱水費等の低減を目指し、再生可能エネルギーや高効率機器の導入を促進する。
		(3) 公営企業の経営健全化	① 経営健全化に向けた利用料金の適正設定	①公共サービスの提供に係る運営経費の実態を適切に捉え、経営健全化に向けた利用料金の水準を確保する。 ②公営企業間のサービスの横断的な検証を定期的に行う。
			② 利用者数の適正把握による効率的な経営の徹底	①人口減少社会における利用者の動向を適切に把握し、経営規模の適正化を目指す。

改革の重点項目		改革項目	改革の方針及び事業	改革内容
4	公共施設等の適正管理	(1) 公共施設等総合管理計画の実践	① 個別施設計画の実践を基盤に、各施設の適正管理の徹底	①個別施設計画の実践によって、行財政運営の健全化を通じた各公共施設の適正管理を目的にすることから、計画的で効果的な施設保全を目指す。 ②ゼロカーボンシティの実現を視野に、エネルギー対策等、持続的な公共施設管理を展開する。
		(2) 個別施設計画の実践	① 計画実践における町民との合意形成	①個別施設計画は、公共施設(建物)の縮減を目的にすることから、まちづくり懇談会等を通じて、丁寧に町民との合意形成を図る。 ②数値目標の達成が、行財政運営の健全で円滑な展開を目指すことにあるため、定期的に分かりやすく町民に伝達する。 ③公共施設等適正管理基金を、毎年2千万円を目標に積み増す。
5	職員の定数管理と給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	① 事務事業に見合う計画的な職員の配置	①徹底した事務事業評価により業務の総体を捉え、計画的に人員を配置する。 ②計画終期の職員数目標を170人とする。 ③各専門職の採用を行う。 ④障がい者の採用を行う。
		(2) 給与の適正化	① 人事評価に基づく給与の適正化	①人事評価の公平性確保のための研修を実施する。 ②事業量・財政規模を見据え、給与総額の抑制を目指す。
6	人材育成の推進	(1) 多面的な人材の確保	① 若者の移住・定住を通じた担い手の確保	①各分野の深刻な担い手不足に対応するため、若者の移住・定住の促進に向け、官民挙げた連携強化を図る。
		(2) 適切な人事管理体制の確立	① 人材育成計画の策定と職員研修の充実	①「最上町人材育成基本方針」を新たに掲げ、「実施計画」を策定の上、実践する。 ②業務実施の質を高め、提供サービスの向上のために幅広い研修の機会を創出する。
			② 適正な人事評価制度の運用	①適正な人事評価に基づく人事管理により、組織活力の向上を目指す。 ②職員の世代間における技能連携の円滑化を支える人事管理体制を確立する。
			③ 人事交流の推進	①災害協定・友好都市協定等を基盤に、相互研修を通じて職員の資質向上を目指す。
		(3) 職員力の維持向上	① 接遇力の向上	①質の高い公共サービスの提供を支える基盤は、接遇力と捉え、継続的にその研修を実施する。
			② コンプライアンス等の徹底	①法令遵守並びにハラスメント対策を含めた組織統治に向けた研修を実施し、内部委員会も設置しながら適切な対応を目指す。
7	住み続けられる環境の維持に向けた適切な対応	(1) 冬期間の生活機能の維持	① 高齢者世帯への支援	①高齢者世帯への除排雪費用支援を行う。 ②共助の視点による生活維持のための除排雪支援体制を強化する。
			② 効率的な除排雪対策	①共助の視点から、地域の一斉除排雪作業を推進する。 ②町道等の除排雪体制に、情報機材を積極的に活用し、より一層効率的な作業を目指す。
		(2) 生活インフラの適切な維持	① デマンド交通システム等の地域公共交通の円滑な運用	①予約制乗合バス(デマンド型)の運行システムの更なる充実を目指す。 ②地域公共交通の幅広い担い手確保によって、利便性の更なる向上を目指す。
		(3) 空き家の適正管理	① 利用と除却の効果的な対策の強化	①空き家・空地/バンクへの登録を、5年間で新たに20件加えることを目指し、利用の促進を図る。 ②国や県の支援事業も視野に、空き家の利活用を促進し、特定空き家の増加を防止する。 ③空き家の除却に対する支援を強化する。